

平成22年6月第24回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成22年6月10日第24回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小 野 一 雄            2 番 熊 澤            勇

3 番 鞠 子 幸 則            4 番 相 澤 久 美 子

5 番 渡 邊 健 一            6 番 高 野 孝 一

7 番 宍 戸 秀 正            8 番 安 藤 美 重 子

9 番 鈴 木 高 行            10 番 平 間 竹 夫

11 番 佐 藤 ア ヤ            12 番 佐 藤            實

13 番 山 本 久 人            14 番 熊 田 芳 子

15 番 安 田 重 行            16 番 永 浜 紀 次

17 番 高 野            進            18 番 島 田 金 一

19 番 安 細 隆 之            20 番 岩 佐 信 一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名）            応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企画財政課長	佐 藤 仁 志
税務課長	日 下 初 夫	町民生活課長	安 喰 和 子
保健福祉課長	佐 藤 浄	産業観光課長	東 常 太 郎
わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄	都市建設課長	古 積 敏 男
上下水道課長	清 野 博 文	会計管理者	齋 藤 良 一
教育長	岩 城 敏 夫	会計課長	遠 藤 敏 夫
生涯学習課長	佐々木 利 久	学務課長	酒 井 庄 市
代表監査委員	齋 藤 功	農業委員会事務局長	

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の早期制定を求める  
ことについて

午前 9時58分 開会

議長(岩佐信一君) これより平成22年6月第24回亶理町議会定例会を開会いたします。

まず初めに暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(岩佐信一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、12番 佐藤 實議員、13番  
山本久人議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(岩佐信一君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日から6月16日までの7日間と  
いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの7日間に決定いたしました。

次に、去る5月23日執行の亶理町長選挙において当選されました齋藤邦男町長よ  
り、あいさつの申し出がありますのでこの際これを許可いたします。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、就任のごあいさつを申し上げます。

本日第24回亶理町議会定例会の開会に当たり、何かとご多用のところご出席を賜り心から感謝を申し上げます。

このたびの任期満了に伴う町長選挙に際しましては、議員各位を初めといたしまして、町民の皆様、各種団体、そして各方面から力強いご支援、ご支持を賜りましたこと、そしてまた、温かいご厚情をいただき、引き続き3期目の町政を担当させていただくことになりました。まことに感謝にたえないところであり、同時にその責任の重大さに一層、身の引き締まる思いをいたしております。

さて、私は、平成14年5月に亶理町長に就任して以来「町民一人ひとりの暮らしやすさを目指し、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくり」のため「改革と協働」を推進しながら、全力で町政運営に誠心誠意取り組んでまいったところであります。

そのような中で、全町民を対象とした「町政教室・町長との懇談会」、各種団体等の皆さんを対象として各種分野における「まちづくり出前講座」、児童生徒の皆さんを対象とした「町長さんいらっしやい」などの事業を通してみずからの言葉で町民と語り合い、町民との協働でのまちづくりを進めてまいったところあります。

新たな今後4年間につきましては、初心に返り、清らかで新しい「亶理町」を目指して、今後もまちと触れ合い、人と触れ合うことで現状を知り、まちの課題や要望を見つめ、“町民との協働”による計画的なまちづくりを推進してまいります。

また、今後のまちづくりにおいても「第4次亶理町総合発展計画」に基づき各種事業を推進してまいりたいと思っております。町民の皆様から寄せられました信頼と期待にこたえるべく、次のテーマに取り組んでまいりたいと思っております。

第1に、亶理町まちづくり基本条例の積極的な推進であります。

町民が主役であるまち「亶理」のまちづくりを推進するために、改めて町民の皆様、町議会議員各位そして行政がともに力を合わせたまちづくりに取り組む体制を積極的に推進するとともに、あわせて地域の魅力を再発見するため、活動支援や地

域と行政との調整を図る関連事業を推進してまいりたいと思っております。

第2に、子育て環境、教育環境を充実強化であります。

児童生徒の安全を確保することや保育所の待機児童の解消を図り、子育て支援センターの充実など、子育て及び教育に安心できる環境のまち「亙理」を町政の力で実現してまいりたいと思っております。

第3に、少子高齢等福祉を充実強化であります。

介護保険対象サービスの充実や保健福祉センターの整備など、人に優しいまち「亙理」をいち早く実現してまいりたいと思っております。

第4に、安心・安全、そして快適な環境を推進してまいります。

消防・防災の対策及び救急対策の充実や道路交通網の整備そして公園・緑地の整備など、安心で安全、かつ住みやすいまち「亙理」をさらに充実してまいりたいと思っております。

第5に、まちの経済を着実に活性化できるように取り組んでまいります。

農林水産業の振興や首都圏との経済交流及び若年労働者の地元就職対策などを充実させるまち「亙理」を着実に推進し、まちの経済を活性化してまいりたいと思っております。

また、議員の皆様にご心配をおかけしている企業誘致関係につきましては、新会社が工場建設に向けて準備を進めている中で、町といたしましても早期操業が実現できるよう応援体制を整えてまいりたいと思っておりますし、議会における企業誘致支援特別委員会のさらなるご支援もよろしくお願い申し上げます。

以上の五つのテーマを総合的に推進し、真の「町民のための町政」を実現するため、今後とも誠心誠意ひたすら努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

#### 議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のと

おりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案8件、補正予算案2件、専決処分の承認等8件、合計18件の議案等が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を9名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情について2件を受理しております。また、定例会前に付託しておりました請願について、産業建設常任委員長から審査報告書を受理しております。あわせて写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定いたしましたので報告いたします。

第6、監査委員から例月出納検査報告書及び財政援助団体等の監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 提出議案の説明

議 長（岩佐信一君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは提出議案の説明を申し上げます。

本日、第24回亙理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案10件、承認6件及び報告2件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、各案件についてその概要をご説明申し上げます。初めに、承認第1号「亙理町町税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部を改正す

る法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布され、65歳未満の公的年金受給者に対する給与からの個人住民税の特別徴収制度等法律が改められたことにより改正等を行ったものであります。

承認第2号「亘理町都市計画税条例の一部を改正する条例」についても、地方税法の改正により条文の整備を行ったものであります。

承認第3号「亘理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、地方税法の改正に伴い、医療給付費分の課税限度額を「47万円」から「50万円」に、後期高齢者支援金分を「12万円」から「13万円」にそれぞれ引き上げるとのものと、倒産やリストラなどで非自発的に失業者となった方の国民健康保険税を軽減するために改正を行ったものであります。

次に、予算関係の承認案件についてご説明申し上げます。

承認第4号「平成21年度亘理町一般会計補正予算（第9号）」については、歳入において平成21年度町税及び特別交付税ほか各種交付金などの額の確定、町債における農業基盤整備事業債、漁港修築事業債、南町鹿島線整備事業にかかる都市計画事業債の額の確定により、また歳出においては、老人保健特別会計への繰出金、亘理町観光施設整備基金積立金等の確定に伴い補正の必要が生じたこと、さらには逢隈公園整備事業の用地費において、地権者の相続登記の完了に不測の日数を要したことによる繰越明許費の補正をあわせて、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を93億9,073万8,000円としたものであります。

承認第5号「平成21年度亘理町老人保健特別会計補正予算（第2号）」については、歳入における医療交付金を初めとする各種交付金及び負担金の額の確定により、また、歳出における医療給付費等の確定により補正の必要が生じたため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,140万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,264万2,000円としたものであります。

承認第6号「平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第4号）」については、歳入における一般寄附金及び歳出におけるわたり温泉鳥の海運営基金積立金の額の確定から補正の必要が生じたため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億8,277万5,000円としたものであります。

す。

以上、ご説明申し上げた6件の承認案件について、年度末に当たり議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第2号「繰越明許費繰越計算書」（平成21年度亘理町一般会計予算）については、平成21年度亘理町一般会計予算において、国の第2次補正予算としての「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」に係る2事業のほか、逢隈公園整備事業、県営街路事業、防災施設整備事業について繰越明許費として平成22年度に繰り越したものであります。これら事業について繰越額が確定したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第3号「繰越明許費繰越計算書」（平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計予算）についても、平成21年度第23回亘理町議会定例会においてご承認いただいております亘理中央地区工場用地造成事業の繰越明許費について、繰り越すべき額が確定しましたため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

議案第42号「亘理町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」については、国が、平成18年に策定した「IT新改革戦略」に基づき宮城県内の電子自治体化推進を図るため、「宮城県・市町村共同電子申請運営委員会」が設置され、県及び県内24市町が共同でシステムを調達及び運営を行うこととなったものであります。

本町においても平成22年7月から開始される「宮城県・市町村電子申請サービス」に参加するため本条例を制定し、オンラインによる電子申請手続を可能とするためのものであります。

議案第43号「亘理町町税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、専決処分した項目以外でこれから施行となる、子ども手当の創設に関連する15歳以下の年少扶養親族に対する扶養控除並びに高校の無償化に伴う16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止等扶養控除の見直し、さらにはたばこ税率の引き上げに係る改正等



を行うものであります。

議案第44号「亘理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、平成21年度の国民健康保険特別会計決算見込みで、宮城県からの借入金1億8,000万円を含め、約2億7,000万円の剰余金が出る見込みとなりました。また、平成22年度分につきましても、今日の厳しい社会情勢などにより課税所得が下がったことや、高齢化の進行、医療の高度化等で医療費が伸びていることなどから、現行の税率では所要額に不足が生じるため、本年度においては、一般会計から1億8,000万円を繰り入れるとともに、税率を改正し財源を確保するものであります。

議案第45号「亘理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、「国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、引用する法律の中で項ずれが生じたため、あわせて条例の整備を行うものであります。

議案第46号「亘理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」については、雇用保険法に規定する同一の事業主に引き続き被保険者として雇用される期間が1年未満である者が同法に規定する特例一時金の支給対象から除外されることとなったための改正を行うものであります。

議案第47号「亘理町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」については、育児休業法の改正に伴い夫婦が交互に育児休業等をしたかどうかにかかわらずなく、最初の育児休業をした後、再度の育児休業をすることができることとなったことなどの改正を行うものであります。

議案第48号「亘理町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」については、職員の配偶者の就業等の状況にかかわらずなく、職員は育児のための早出遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求をすることができることや3歳に満たない子のある職員が、特別の事情を除き時間外勤務をさせてはならないことなどを規定するための改正を行うものであります。

議案第49号「亘理町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、または活動することができる期間に時間外勤務代休時間を追加するための改正を行うものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第50号「平成22年度亘理町一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

議員各位もご承知のとおり、平成22年度一般会計当初予算については骨格予算であり、主な政策的経費については今回の補正予算に計上したものであります。本予算の編成に当たり、先ほどお許しをいただきごあいさつ申し上げたとおり、今般の厳しい財政状況の中ではありますが、「町民一人ひとりの暮らしやすさ、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくり」を目指したものであり、町民の皆様へ申し上げた公約に重点を置き、「暮らしやすさNo.1」を具現化するための予算編成をしたものであります。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,344万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を94億7,044万9,000円とするものであります。

歳出予算についてご説明申し上げます。まず第一に、「子育て、教育環境の充実」であります。全国的に女性の社会進出や不景気による共働き家庭の増加などから保育需要が高まっており、慢性的な保育所待機児童の問題が起きております。そのような中、本町においては子育てサービス充実の一環として、それら待機児童の解消を図るため、私立保育園の新設及び新たな認可外保育施設に対し支援を行います。社会福祉法人カトリック児童福祉会が平成23年度に定員60名の保育園開所を予定していることから、その施設整備費について国の支援策である「安心子ども基金」を活用しながら、「亘理カトリック保育園新設事業補助金」として8,005万2,000円を増額補正するものと、本年4月に開所した認可外保育施設「ちびっこだん」について、「認可外保育施設運営事業費補助金」200万円を増額補正するものであります。

次に、教育環境の充実についてですが、児童・生徒たちが楽しくそして安心して学べる環境の整備を図るため、各学校のトイレ改修やその他の施設整備費として、小学校施設整備事業費2,125万8,000円、中学校施設整備事業費1,462万7,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

また、登下校時における児童・生徒の安全を確保するため、逢隈地区における沼添一里原線、吉田地区における五十刈線など通学路の整備を順次行ってまいりま

す。

中央公民館については、施設の老朽化から年次計画により改修を行う予定ですが、今回は大ホールの空調設備改修、2階トイレの改修、そして非常用放送設備の改修をあわせ1,574万6,000円を増額補正するものです。次に、現在逢隈柔道スポーツ少年団が活動している旧逢隈支所は、施設の老朽化が進み地震などの災害時に子供たちの安全を確保することができない状況です。このたび、JAみやぎ亘理逢隈支所4階のトレーニング室を柔道場として利用できることになったため、その改修に要する費用などを助成金として110万円増額補正するものであります。亘理運動場等管理経費については議員各位もご案内のとおり、平成21年度において「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して整備し、おかげさまで好評を得て利用者数も増加しているところですが、亘理運動場や中央児童センターの利便性を図るための舗装工事のほか、鳥の海陸上競技場の利用拡大を図るため、ジュニア用サッカーゴールなどを整備するための費用として390万円を増額補正するものです。さらにB&G海洋センター艇庫は、開設以来本町のマリンスポーツの拠点として位置づけ、各種事業に取り組んできたところではありますが、さらなる施設の充実を図るためB&G財団の助成金を活用し、トイレ及び更衣室の新設工事費として1,275万1,000円を増額補正するものであります。

第2に「少子高齢等福祉の充実」ですが、高齢等福祉の充実については、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で誇りを持って生活を継続できることが大切であり、第4期介護保険事業計画の中で位置づけられた認知症対応型グループホームの整備に対し、県の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を活用し、「認知症対応型グループホーム施設整備事業補助金」として2,625万円を増額補正するものです。この施設の整備によって18名の施設入所待機者が解消されることとなります。同じく認知症対応型グループホームにつきましては、本年3月に発生した札幌のグループホーム火災、平成18年1月の長崎県のグループホーム火災において、それぞれ7人のとうとい命が失われました。そのような火災を未然に防ぐため、本町における既施設である認知症対応型グループホーム3施設に対してスプリンクラーの設置が義務づけられたことから、このような不幸な事故が起きないようにスプリンクラーの設置に対し、国の補助を活用しながら「認知症対応型グループホームスプ

リンクラー整備事業補助金」として1,406万7,000円を増額補正するものであります。

第3に「安心・安全、そして快適な環境の推進」であります。安心して地域で暮らせるためには、災害を未然に防ぐ環境整備が重要であることから、河川整備費として1,100万円を増額補正するとともに、災害時の情報伝達手段である移動系地域防災無線において、現在使用している周波数が平成23年5月で使用できなくなることから、デジタル化に移行するための工事費等として5,989万5,000円を増額補正するものです。

次に、快適環境の充実ですが、私は生活道の整備が地域間の連携強化、生活圏の交流拡大に寄与する最も有効な手段であり、これら整備が優先課題であることから、先ほど触れました子供たちの通学路の整備を含め道路新設改良費として道路改良10路線、舗装8路線及び側溝新設改良4路線、駅前大通線整備県営事業負担金など事業費合計で9,250万円を増額補正するものであります。また、町民の憩いの場であり、災害時には避難所となる公園につきましても、継続事業である逢隈公園整備事業費として2,926万1,000円を増額補正するとともに、今後の公園整備を見据え公園施設長寿命化計画策定委託費として800万円、鳥の海公園費用対効果調査委託費として520万円を増額補正するものであります。

第4に「まちの経済の活性化」については、まず基幹産業の育成を図ることが重要であります。本町の基幹産業である農業におきましては、現在宮崎県において牛・豚などへの口蹄疫の被害拡大が深刻な問題となっておりますが、「未然に防ぐ・拡大させない」という初動の防疫体制が不可欠であることから、予防策として有効と思われるウイルス侵入防止用消石灰及び消毒用薬剤を畜産農家に配布するための費用15万8,000円を増額補正するとともに、農業基盤整備としてため池整備、農道整備、用排水路整備、県営農地基盤整備事業費などに合わせて2,602万3,000円を増額補正するものであります。水産業におきましては、荒浜漁港内に係留されている7隻の廃船処理を行うに当たり、所有者の廃船処理費用の負担軽減を図るため、「荒浜漁港内廃船処理事業補助金」として189万4,000円を補助するとともに、漁港内の護岸・胸壁などの改修のため「漁港修築県営事業負担金」として100万円を増額補正するものであります。

その他の主な事業といたしましては、昨年度に引き続き、女性特有のがんである子宮頸部がんと乳がん検診の受診率向上を図るため、5歳刻みの対象年齢者に対してがん検診の受診を促す事業を実施するもので、関係経費合わせて339万1,000円を増額補正するものであります。さらには、一般財源確保策として企業などから北新田町有地（旧ごみ焼却場）の払い下げ希望があった際に、すぐ売却できるよう建物の解体撤去を行っておくべきと考えることから、その整備費用などに1,220万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、13款国庫支出金については、認知症対応型グループホームのスプリンクラー整備に「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」として1,406万7,000円、女性特有のがん検診推進事業の財源として「健康増進事業等負担金」として295万4,000円、逢隈公園整備事業のほか公園長寿命化・町営住宅長寿命化計画策定など土木費国庫補助金として2,207万円を増額補正するものです。また、子ども手当関係負担金において、当初見込んだ支給区分が変更になったため、今回予算の組み替えを行うものです。

14款県支出金については、認知症対応型グループホーム整備の財源として「介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」2,650万円、亘理カトリック保育園新設整備の財源として「子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業補助金」7,115万7,000円を増額補正するとともに、国庫負担金と同様に子ども手当県負担金の予算の組み替えを行うものです。

19款諸収入については、財団法人宮城県学校給食会から、学校給食に地場農畜産物を使用することに対し交付される「学校給食地場農畜産物利用拡大事業補助金」473万3,000円を見込んだほか、B&G財団からB&G海洋センター艇庫の整備事業に880万円、郷土資料館の図書頒布金として20万円を見込み、合わせて1,373万3,000円を増額補正するものです。

9款特別地方交付税については、1億5,000万円を増額補正するとともに、17款繰入金においては今回の補正の調整財源として、「財政調整基金繰入金」1億751万8,000円を増額補正するものであります。

次に、債務負担行為についてですが、認定農業者が借り入れた農業経営基盤強化

資金の利子について、平成31年度までの利子助成金の限度額を設定するものであります。

最後に、地方債の追加及び変更については、新たに消防費における地域防災無線整備事業の財源として「消防施設整備事業債」5,380万円を追加するほか、県営農地整備にかかる事業費の変更により、「農業基盤整備事業債」370万円を増額補正するものであります。

議案第51号「平成22年度互理町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、362万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億891万3,000円とするものであります。今回の補正については、歳出において一般被保険者証に高齢受給者証の負担割合を記載し、被保険者証のみで医療機関を受診できるようにするためのシステム改修に31万9,000円を増額補正するものと、国民健康保険税の法改正により、リストラや倒産などにより職を失った非自発的失業者の保険料負担を軽減するため、資格関係及び税関係のシステム改修に、合わせて330万2,000円を増額補正するものです。歳入については非自発的失業者にかかるシステム改修に国庫支出金の財政調整交付金を同額見込むとともに、一般被保険者証・高齢受給者証併用システム改修に一般会計繰入金31万9,000円を増額補正するものです。

以上、提出議案についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 請願第2号 「協同労働の協同組合法」（仮称）の早期制定を  
求めることについて

議長（岩佐信一君） 日程第4、請願第2号 「協同労働の協同組合法」（仮称）の早期制定を求めることについての件を議題といたします。

本件に関し、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 高野 進 君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野 進君） 産業建設常任委員会からご報告をいたします。

平成22年6月1日、亘理町議会議長岩佐信一殿、請願の審査を報告いたします。  
なお、請願審査報告書を朗読して報告いたします。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告いたします。

記、受理番号、第2号。受理年月日、平成21年11月13日。

付託年月日、平成22年3月2日。

件名、「協同労働の協同組合法」（仮称）の早期制定を求めることについて。

審査結果、採択すべきもの。

委員会の意見は別紙のとおり。裏面でございます。読み上げます。

委員会の意見、平成22年3月2日開催の定例議会において、本委員会に付託されました「協同労働の協同組合法」（仮称）の早期制定を求めることについての件を審査するため、委員会を平成22年3月3日、さらに平成22年4月14日には参考人として請願者の代理人である日本労働者協同組合連合会センター事業団森田眞理氏に、請願の趣旨や願意の内容について説明を求め、質疑・審査を行いました。

審査は「願意が妥当であり、実現の可能性があるか」、「町の権限、議会の権限事項に属する事項であるか」を主眼として行った結果、協同労働が新たな労働のあり方や就労の創出、地域の再生に資するものであり、少子・高齢化に対応する有効な制度であると考えます。

よって、本委員会は「採択すべきもの」と決しました。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の早期制定を求めることについての件を採決いたします。

この表決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択であります。

この請願は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(岩佐信一君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の早期制定を求めることについての件は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

議長(岩佐信一君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時47分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 佐藤 實

署名議員 山本久人